

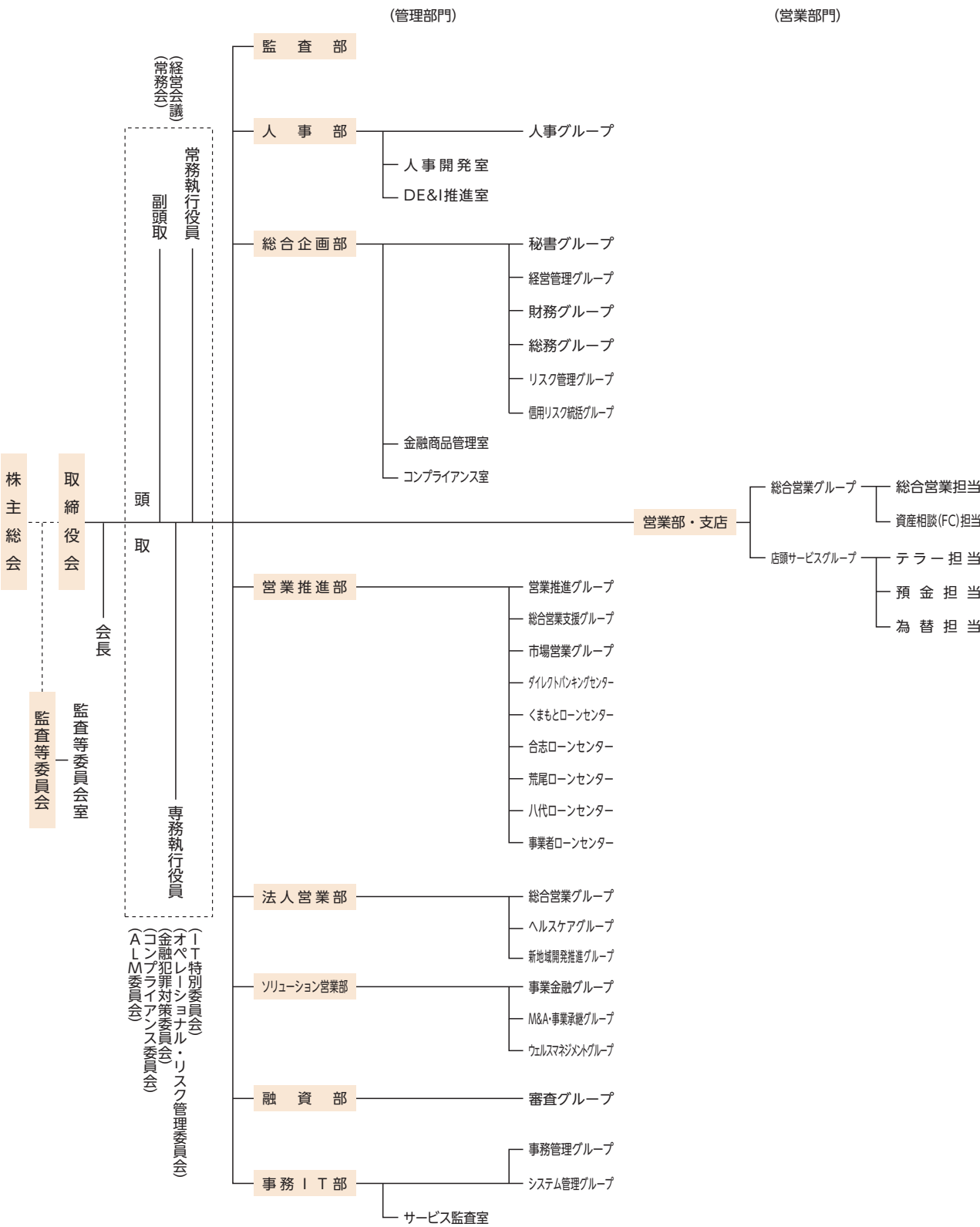
KUMAMOTO BANK

熊本銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	219
役員	220
株式の状況・銀行代理業務の概要	221
単体情報	
事業の概況	221
主要な経営指標等の推移	222
財務諸表	223
財務諸表に係る確認書	236
損益の状況	237
預金	240
貸出金等	241
有価証券	243
不良債権、引当等	244
時価等情報	245
資産査定等報告書	248
自己資本の充実の状況等について	249
報酬等に関する開示事項（単体）	271

組織図



役員

取締役会長（代表取締役）	の野 むら村 とし俊 み巳	取締役頭取（代表取締役）	さか坂 もと本 とし俊 ひろ宏
取締役専務執行役員（代表取締役）	やま山 なか中 みつ満 お夫	取締役常務執行役員	きた北 おか岡 しん信 じ二
取締役常務執行役員	うえ上 むら村 とおる徹	取締役（非業務執行取締役）	なる成 せ瀬 がく岳 と人
取締役（監査等委員・常勤）	くに國 たけ武 ひさ久 よし芳	取締役（監査等委員・社外）	やなぎ柳 だ田 せい誠 き喜
取締役（監査等委員・社外）	ち千 ば葉 やす康 ひろ博	常務執行役員	た田 ぐち口 みつ光 ひら平
常務執行役員	たち立 き木 まさ正 し司	執行役員（事務IT部長委嘱）	たか高 の野 こう剛 いち一
執行役員（融資部長委嘱）	ふく福 だ田 まさ正 のぶ伸	執行役員（総合企画部長委嘱）	さ佐 とう藤 けい圭 いち一
執行役員（営業推進部長委嘱）	わか若 まつ松 たか敬 あき昭	執行役員（法人営業部長委嘱）	しら白 いし石 たかし崇
執行役員（人事部長委嘱）	た田 しろ代 しょう祥 ぞう三	執行役員（本店営業部長兼県庁支店長委嘱）	けん剣 もつ持 とも智 あき哲

2024年7月1日現在

株式の状況・銀行代理業務の概要

(2024年3月31日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	731,003	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数（単元）	－	－	－	731,003	－	－	－	731,003	706
所有株式数の割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

■銀行代理業務の概要

当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務	銀行代理業を営む店舗数
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業	1
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1番11号	銀行業	1
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業	1

(注) 福岡銀行についてはP44～P47、十八親和銀行についてはP56～P60の店舗一覧に当行の銀行代理業を営む店舗及び事務所の表示をしております。

単体情報

事業の概況

当事業年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

コア業務純益は、資金利益の増加等により前年比15億8千4百万円増加し、95億6千9百万円となりました。また、経常利益は、前年比8億5百万円増加し、63億6千7百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前年比3億4千4百万円増加し、46億2千2百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は、前年比395億円増加し、1兆6,676億円となりました。

貸出金は、前年比4,137億円増加し、2兆3,960億円となりました。

有価証券は、前年比38億円減少し、1,439億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	百万円	22,926	23,776	24,896	24,146	27,432
経常利益又は経常損失(△)	百万円	△3,103	5,931	6,803	5,562	6,367
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	△1,926	4,684	5,128	4,278	4,622
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	33,847	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	731,003	731,003	731,003	731,003	731,003
純資産額	百万円	85,886	88,016	90,320	91,057	94,062
総資産額	百万円	2,440,771	2,920,669	3,115,547	2,968,338	3,222,723
預金残高	百万円	1,438,101	1,578,695	1,602,246	1,627,167	1,666,242
貸出金残高	百万円	1,616,142	1,881,589	1,838,356	1,982,265	2,396,027
有価証券残高	百万円	159,789	129,407	157,072	147,723	143,911
1株当たり純資産額	円	117.49	120.40	123.55	124.56	128.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	2.15 (1.00)	3.10 (1.90)	1.55 (0.65)	1.60 (0.70)	6.40 (1.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	△2.63	6.40	7.01	5.85	6.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.51	3.01	2.89	3.06	2.91
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.26	9.73	9.73	9.66	10.36
自己資本利益率	%	△2.17	5.38	5.75	4.71	4.99
配当性向	%	—	48.37	22.09	27.33	101.20
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	118,469	217,178	241,468	△286,156	△157,304
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,940	28,970	△31,393	4,515	△92
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,315	△2,229	△1,352	△1,169	△1,388
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	638,651	882,575	1,091,306	808,502	649,726
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	858 [236]	830 [236]	823 [239]	777 [241]	771 [252]

- (注) 1.2023年度中間配当についての取締役会決議は2023年11月13日に行いました。
2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
3.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、2023年3月末からパーゼルⅢ最終化の早期適用をしております。
5.株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行は上場していないため記載しておりません。
6.2019年度の配当性向は、当該年度の利益が当期純損失となっているため記載しておりません。
7.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
8.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

※ここに掲載しております財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

■貸借対照表			(単位：百万円)		
科 目	2022年度 金 額	2023年度 金 額	科 目	2022年度 金 額	2023年度 金 額
[資産の部]			[負債の部]		
現 金 預 け 金 ※3	808,703	649,884	預 金 ※3	1,627,167	1,666,242
現 金	23,044	21,517	当 座 預 金	33,571	37,276
預 け 金	785,659	628,366	普 通 預 金	1,086,368	1,158,737
コ ー ル ロ ー ン	736	500	貯 蓄 預 金	7,121	7,746
買 入 金 銭 債 権	0	2	通 知 預 金	1,379	721
有 価 証 券 ※1、3、4	147,723	143,911	定 期 預 金	485,404	456,039
国 債	120,269	117,997	定 期 積 金	20	17
地 方 債	1,531	2,090	そ の 他 の 預 金	13,300	5,703
社 債 ※8	17,639	12,008	譲 渡 性 預 金	950	1,440
株 式	2,407	2,918	コ ー ル マ ネ ー	578,000	335,000
そ の 他 の 証 券	5,875	8,897	債券貸借取引受入担保金 ※3	—	118,069
貸 出 金 ※1、3、4	1,982,265	2,396,027	借 用 金 ※3	659,400	990,700
割 引 手 形 ※2	1,600	1,613	借 入 金	659,400	990,700
手 形 貸 付	55,077	58,798	外 国 為 替	29	34
証 書 貸 付	1,830,033	2,215,272	売 渡 外 国 為 替	29	34
当 座 貸 越	95,554	120,344	そ の 他 負 債	4,969	10,576
外 国 為 替 ※1	1,870	1,750	未 払 法 人 税 等	397	1,013
外 国 他 店 預 け	1,870	1,750	未 払 費 用	758	1,377
そ の 他 資 産 ※1	10,785	14,457	前 受 収 益	650	631
前 払 費 用	36	30	従 業 員 預 り 金	135	141
未 収 収 益	1,210	2,209	給 付 補 填 備 金	2	1
金 融 派 生 商 品	1,429	3,922	金 融 派 生 商 品	1,189	2,123
金融商品等差入担保金	7,000	7,000	金融商品等受入担保金	—	2,880
そ の 他 の 資 産 ※3	1,108	1,295	リ ー ス 債 務	235	664
有 形 固 定 資 産 ※6、7	16,603	16,542	資 産 除 去 債 務	5	5
建 物	2,851	2,731	そ の 他 の 負 債	1,595	1,737
土 地 ※5	12,650	12,229	睡眠預金払戻損失引当金	1,224	1,070
リ ー ス 資 産	233	659	株 式 給 付 引 当 金	10	21
建 設 仮 勘 定	76	25	再評価に係る繰延税金負債 ※5	1,324	1,224
その他の有形固定資産	791	897	支 払 承 諾	4,205	4,282
無 形 固 定 資 産	1,086	1,181	負 債 の 部 合 計	2,877,280	3,128,661
ソ フ ト ウ ェ ア	837	903	[純資産の部]		
その他の無形固定資産	249	277	資 本 金	10,000	10,000
前 払 年 金 費 用	6,416	7,362	資 本 剰 余 金	57,694	57,694
繰 延 税 金 資 産	8,033	8,268	資 本 準 備 金	10,000	10,000
支 払 承 諾 見 返 ※1	4,205	4,282	その他資本剰余金	47,694	47,694
貸 倒 引 当 金	△20,092	△21,447	利 益 剰 余 金	24,545	27,997
資 産 の 部 合 計	2,968,338	3,222,723	その他利益剰余金	24,545	27,997
			繰越利益剰余金	24,545	27,997
			株 主 資 本 合 計	92,239	95,691
			その他有価証券評価差額金	△2,377	△3,652
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	196	1,241
			土 地 再 評 価 差 額 金 ※5	998	781
			評価・換算差額等合計	△1,182	△1,629
			純 資 産 の 部 合 計	91,057	94,062
			負債及び純資産の部合計	2,968,338	3,222,723

財務諸表

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 金 額	2023年度 金 額
経 常 収 益	24,146	27,432
資 金 運 用 収 益	18,671	21,281
貸 出 金 利 息	16,297	16,473
有価証券利息配当金	1,081	1,208
コールローン利息	26	38
債券貸借取引受入利息	－	0
預 け 金 利 息	0	0
金利スワップ受入利息	374	2,735
その他の受入利息	891	825
役 務 取 引 等 収 益	5,374	5,983
受入為替手数料	1,114	1,119
その他の役務収益	4,260	4,863
そ の 他 業 務 収 益	54	117
外国為替売買益	48	37
商品有価証券売買益	0	－
国債等債券売却益	5	－
金融派生商品収益	－	80
そ の 他 経 常 収 益	45	50
償却債権取立益	1	0
株 式 等 売 却 益	－	1
その他の経常収益 ※1	43	49
経 常 費 用	18,584	21,064
資 金 調 達 費 用	△132	786
預 金 利 息	29	38
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△227	△187
債券貸借取引支払利息	11	12
借 用 金 利 息	3	505
金利スワップ支払利息	45	407
その他の支払利息	5	11

科 目	2022年度 金 額	2023年度 金 額
役 務 取 引 等 費 用	3,688	4,043
支払為替手数料	516	533
その他の役務費用	3,172	3,510
そ の 他 業 務 費 用	36	988
商品有価証券売買損	－	0
国債等債券売却損	－	984
国債等債券償還損	3	4
金融派生商品費用	32	－
営 業 経 費	12,658	13,156
そ の 他 経 常 費 用	2,333	2,088
貸倒引当金繰入額	2,007	1,662
貸 出 金 償 却	0	－
株 式 等 償 却	25	1
その他の経常費用	300	423
経 常 利 益	5,562	6,367
特 別 利 益	2	3
固 定 資 産 処 分 益	2	3
特 別 損 失	25	364
固 定 資 産 処 分 損	25	44
減 損 損 失	－	319
税引前当期純利益	5,539	6,006
法人税、住民税及び事業税	1,208	1,533
法 人 税 等 調 整 額	52	△149
法 人 税 等 合 計	1,260	1,384
当 期 純 利 益	4,278	4,622

財務諸表

■株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	47,694	57,694	21,427	21,427	89,121
当期変動額							
剰余金の配当					△1,169	△1,169	△1,169
当期純利益					4,278	4,278	4,278
土地再評価差額金の取崩					8	8	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	3,117	3,117	3,117
当期末残高	10,000	10,000	47,694	57,694	24,545	24,545	92,239

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	319	△128	1,007	1,198	90,320
当期変動額					
剰余金の配当					△1,169
当期純利益					4,278
土地再評価差額金の取崩					8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,696	324	△8	△2,380	△2,380
当期変動額合計	△2,696	324	△8	△2,380	737
当期末残高	△2,377	196	998	△1,182	91,057

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	47,694	57,694	24,545	24,545	92,239
当期変動額							
剰余金の配当					△1,388	△1,388	△1,388
当期純利益					4,622	4,622	4,622
土地再評価差額金の取崩					217	217	217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	3,451	3,451	3,451
当期末残高	10,000	10,000	47,694	57,694	27,997	27,997	95,691

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,377	196	998	△1,182	91,057
当期変動額					
剰余金の配当					△1,388
当期純利益					4,622
土地再評価差額金の取崩					217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,274	1,045	△217	△446	△446
当期変動額合計	△1,274	1,045	△217	△446	3,005
当期末残高	△3,652	1,241	781	△1,629	94,062

財務諸表

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 当 期 純 利 益	5,539	6,006
減 価 償 却 費	936	959
減 損 損 失	－	319
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	917	1,354
前 払 年 金 費 用 の 増 減 額 (△ は増加)	△203	△946
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△66	△154
株式給付引当金の増減額 (△ は減少)	10	10
資 金 運 用 収 益	△18,671	△21,281
資 金 調 達 費 用	△132	786
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	23	989
為 替 差 損 益 (△ は益)	△6	△9
固 定 資 産 処 分 損 益 (△ は益)	22	41
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△143,908	△413,761
預 金 の 純 増 減 (△)	24,920	39,075
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (△)	350	490
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	113,500	331,300
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	25	44
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 (△) 減	1,216	234
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (△)	△158,500	△243,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△129,302	118,069
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△36	119
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△72	5
資 金 運 用 に よ る 収 入	18,809	20,463
資 金 調 達 に よ る 支 出	129	△179
そ の 他	△376	2,883
小 計	△284,873	△156,178
法人税等の支払額又は還付額 (△ は支払)	△1,283	△1,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	△286,156	△157,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△21,749	△28,954
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入	3,043	9,857
有 価 証 券 の 償 還 に よ る 収 入	23,979	19,857
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△410	△363
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	12	12
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△360	△500
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,515	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△1,169	△1,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,169	△1,388
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	9
現金及び現金同等物の増減額 (△ は減少)	△282,804	△158,775
現金及び現金同等物の期首残高	1,091,306	808,502
現金及び現金同等物の期末残高※1	808,502	649,726

財務諸表

注記事項（2023年度）

（重要な会計方針）

- 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 2.有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4.固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～48年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6.引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を正常先10区分、要注意先6区分、破綻懸念先1区分の計17区分で推計し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - (4) 株式給付引当金
株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- 7.ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

財務諸表

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. グループ通算制度の適用

当行は、グループ通算制度を適用しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で利益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損失の場合はその金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 21,447百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(重要な会計方針) 6. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「デフォルト率の推計における将来の景気見通し」であります。それぞれの仮定の内容は次のとおりです。

・ 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し

各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・ デフォルト率の推計における将来の景気見通し

デフォルト率は、景気予測と過去の景気推移及び倒産実績をもとに統計的に推計のうえ算定しており、景気指標にはGDP成長率を使用しております。

景気予測にあたっては、将来の景気見通しに基づく2つのシナリオ（ベースシナリオとダウンサイドシナリオ）から1年間の予想GDP成長率を算定し、原則半期毎に取締役会で決定しております。

当事業年度末における景気見通しは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化や、日米株価の上昇など明るい兆しは見られるものの、物価高による個人消費の低迷、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化など、引き続き先行きの不透明感は強いと仮定しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は、景気動向や不動産価格、取引先企業の経営状況の変動等の不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

財務諸表

(貸借対照表関係)

- ※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,716百万円
危険債権額	21,503百万円
三月以上延滞債権額	125百万円
貸出条件緩和債権額	9,592百万円
合計額	35,938百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※2 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,613百万円であります。

- ※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	122,284百万円
貸出金	1,210,259百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,348百万円
債券貸借取引受入担保金	118,069百万円
借入金	990,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、現金預け金1百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他の資産には、保証金243百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

- ※4 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、313,349百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が306,914百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※5 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,740百万円

- ※6 有形固定資産の減価償却累計額 14,307百万円

- ※7 有形固定資産の圧縮記帳額 2,234百万円

- ※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,432百万円であります。

(損益計算書関係)

- ※1 「その他の経常収益」には、土地建物賃貸料19百万円を含んでおります。

財務諸表

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	731,003	—	—	731,003	
合計	731,003	—	—	731,003	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	657	0.90	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	731	1.00	2023年9月30日	2023年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,947	利益剰余金	5.40	2024年3月31日	2024年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	649,884百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△157
現金及び現金同等物	649,726

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下のとおりであります。

(貸出金)

主に国内の法人及び個人のお客様に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスク及び金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被る金利リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利リスク、市場の価値が変動し損失を被る価格変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク（市場流動性リスク）に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替の変動により損失を被る為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引はお客様に対するヘッジ手段等の提供や、当行の資産及び負債の総合的管理（ALM）等を目的に行っており、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスク）、信用リスク及び流動性リスク（市場流動性リスク）に晒されております。

また、ALMの一環として、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「(重要な会計方針)7.ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクは当行が保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益を確保するうえで、適切な管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当行の取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理

財務諸表

手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

②市場リスクの管理

当行の収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当行の取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、株式会社ふくおかフィナンシャルグループから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）、市場事務管理部門（バック・オフィス）及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行では、「商品有価証券」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引、通貨関連取引及び債券関連取引の一部をトレーディング目的で保有しております。

これらの金融商品はお客様との取引及びその反対取引がほとんどであり、リスクは僅少であります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

(i) 金利リスク

当行において、主要なリスク変数である金利の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日）によってVaRを算定しており、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2024年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、1,648百万円であります。

当行では、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実行しております。2023年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを超過した実績はなく、使用する計測モデルは十分な精度により金利リスクを捕捉しているものと考えております。

なお、金融負債の「預金」のうち満期のない「流動性預金」については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いて、VaRを算定しております。

但し、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測しているため、過去の相場変動で観測できなかった金利変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があります。

(ii) 価格変動リスク

当行において、主要なリスク変数である株価の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち上場株式及び投資信託であります。

当行では、これらの金融資産について、ヒストリカル・シミュレーション法（政策投資上場株式は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日、投資信託は保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日）によってVaRを算定しており、価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2024年3月31日現在で当行の価格変動リスク量は、2,453百万円であります。

当行では、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実行しております。2023年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを超過した実績はなく、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉しているものと考えております。

但し、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での価格変動リスク量を計測しているため、過去の相場変動で観測できなかった価格変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があります。

(iii) 為替変動リスク

当行において、リスク変数である為替の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」のうち外貨建貸付金、「預金」のうち外貨建預金、「デリバティブ取引」のうち通貨関連取引であります。

当行では、当該金融資産と金融負債相殺後の純額をコントロールすることによって為替リスクを回避しており、リスクは僅少であります。

③流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システムック・リスク）の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があると考えております。

当行の取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時・懸念時・危機時等）及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

財務諸表

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び「貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券（*1）	142,709	142,709	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（*2）	2,396,027 △21,440		
	2,374,586	2,387,514	12,927
資産計	2,517,295	2,530,223	12,927
(1) 預金	1,666,242	1,666,242	0
(2) 譲渡性預金	1,440	1,440	0
(3) 借入金	990,700	976,673	△14,026
(4) 社債	—	—	—
負債計	2,658,382	2,644,355	△14,026
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	14	14	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	2,680	2,680	—
デリバティブ取引計	2,694	2,694	—

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の金融資産・負債のキャッシュ・フローの固定化、相場変動の相殺又は為替変動リスクの減殺を行うためにヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、繰延ヘッジ・特例処理・振当処理を適用しております。

なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	621
組合出資金（*3）	531

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

財務諸表

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債	117,997	—	—	117,997
地方債	—	2,090	—	2,090
社債	—	3,583	8,425	12,008
株式	2,296	—	—	2,296
外国債券	—	—	—	—
その他（*1）	5,361	1,001	—	6,363
資産計	125,655	6,675	8,425	140,756
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	—	2,699	—	2,699
通貨関連	—	△4	—	△4
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	2,694	—	2,694

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は1,952百万円であります。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	—	—	2,387,514	2,387,514
資産計	—	—	2,387,514	2,387,514
預金	—	1,666,242	—	1,666,242
譲渡性預金	—	1,440	—	1,440
借入金	—	976,673	—	976,673
社債	—	—	—	—
負債計	—	2,644,355	—	2,644,355

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に關して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が利用できない場合には、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、主として、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価

財務諸表

としており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、時価に対して観察できないインプットの影響額が重要な場合にはレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっております。市場価格のない社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類し、市場価格のない社債は、レベル3の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、市場金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。

店頭取引のうち、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.05%～1.69%	0.29%
		倒産時の損失率	20.00%～100.00%	66.12%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表日において 保有する金融 資産及び金融 負債の評価損 益
		損益に計上 (*)	その他 有価証券 評価差額金					
有価証券								
その他有価証券								
社債	9,770	－	△19	△1,325	－	－	8,425	－

(*) 主に損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行では、リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び市場事務管理部門（バック・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、各部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、当行で算出した推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券の残高合計に占める割合を示す推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

財務諸表

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,162百万円
退職給付引当金	307
その他有価証券評価差額金	1,683
有価証券償却	50
減価償却	139
その他	1,228
繰延税金資産小計	9,572
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△760
評価性引当額小計	△760
繰延税金資産合計	8,811
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△542
その他	△1
繰延税金負債合計	△543
繰延税金資産の純額	8,268百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	円	128.67
1株当たり当期純利益	円	6.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	4,622
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,622
普通株式の期中平均株式数	千株	731,003

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2023年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	94,062
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	94,062
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	731,003

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2024年6月27日

株式会社 熊本銀行
取締役頭取 坂本 俊宏

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	18,782	22	18,804	20,460	34	20,494
役 務 取 引 等 収 支	1,681	4	1,686	1,934	5	1,939
そ の 他 業 務 収 支	△56	74	18	△926	55	△871
業 務 粗 利 益	20,407	101	20,508	21,467	94	21,562
業 務 粗 利 益 率	0.96%	3.06%	0.97%	0.86%	3.12%	0.86%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めておりません。

2.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業 務 純 益	6,744	7,517
実 質 業 務 純 益	7,987	8,580
コ ア 業 務 純 益	7,985	9,569
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益除く)	7,985	9,569

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	5,359	15	5,374	5,966	17	5,983
うち預金・貸出業務	2,184	—	2,184	2,589	—	2,589
うち為替業務	1,098	15	1,114	1,102	17	1,119
うち証券関連業務	114	—	114	104	—	104
うち代理業務	83	—	83	69	—	69
うち保護預り・貸金庫業務	16	—	16	16	—	16
うち保証業務	53	0	53	54	—	54
うち投資信託・保険販売業務	1,807	—	1,807	2,028	—	2,028
役 務 取 引 等 費 用	3,677	11	3,688	4,031	11	4,043
うち為替業務	505	11	516	521	11	533

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国 内 業 務 部 門	△56	△926
商品有価証券売買損益	0	△0
国債等債券売却等損益	1	△988
金融派生商品損益	△58	61
そ の 他	—	—
国 際 業 務 部 門	74	55
外国為替売買損益	48	37
国債等債券売却等損益	—	—
金融派生商品損益	25	18
そ の 他	—	—
合 計	18	△871

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
給 料 ・ 手 当	4,804	4,837
退 職 給 付 費 用	△159	△96
福 利 厚 生 費	84	70
減 価 償 却 費	936	959
土地建物機械賃借料	402	387
営 繕 費	17	29
消 耗 品 費	162	186
給 水 光 熱 費	97	80
旅 費	29	39
通 信 費	363	540
広 告 宣 伝 費	254	389
租 税 公 課	891	958
そ の 他	4,772	4,774
合 計	12,658	13,156

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)							(単位：億円)
	2022年度			2023年度			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	21,060	186	0.88%	24,804	212	0.85%	
う ち 貸 出 金	19,434	163	0.83%	23,145	165	0.71%	
う ち 有 価 証 券	1,556	11	0.69%	1,585	12	0.76%	
資 金 調 達 勘 定	(7) 29,645	(△0) △1		(6) 32,042	(△0) 8		
う ち 預 金	16,426	0	0.00%	16,654	0	0.00%	
う ち 譲 渡 性 預 金	6	0	0.00%	12	0	0.00%	

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)							(単位：億円)
	2022年度			2023年度			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	(7) 32	(△0) 0		(6) 30	(△0) 1		
う ち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—	
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	
資 金 調 達 勘 定	22	0	0.25%	19	0	0.83%	
う ち 預 金	22	0	0.25%	19	0	0.83%	
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

(注) 1.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

(合計)							(単位：億円)
	2022年度			2023年度			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	21,086	187	0.88%	24,827	213	0.85%	
う ち 貸 出 金	19,434	163	0.83%	23,145	165	0.71%	
う ち 有 価 証 券	1,556	11	0.69%	1,585	12	0.76%	
資 金 調 達 勘 定	29,660	△1	△0.00%	32,055	8	0.02%	
う ち 預 金	16,448	0	0.00%	16,674	0	0.00%	
う ち 譲 渡 性 預 金	6	0	0.00%	12	0	0.00%	

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■利鞘

(単位：％)						
	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	0.88	0.84	0.88	0.85	1.65	0.85
資 金 調 達 原 価	0.41	2.88	0.41	0.42	4.00	0.42
総 資 金 利 鞘	0.47	△2.04	0.47	0.43	△2.35	0.43

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,059	△787	272	3,259	△671	2,587
う ち 貸 出 金	869	△1,022	△153	2,877	△2,701	175
う ち 有 価 証 券	118	△39	79	21	105	127
支 払 利 息	△1	△67	△69	23	885	908
う ち 預 金	0	△3	△2	0	△2	△1
う ち 譲 渡 性 預 金	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△6	26	19	△3	25	22
う ち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△2	4	2	△1	12	10
う ち 預 金	△2	4	2	△1	12	10
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,047	△754	292	3,260	△650	2,609
う ち 貸 出 金	869	△1,022	△153	2,877	△2,701	175
う ち 有 価 証 券	118	△39	79	21	105	127
支 払 利 息	△1	△65	△67	24	895	919
う ち 預 金	0	△0	△0	0	8	9
う ち 譲 渡 性 預 金	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.18	0.20
資本経常利益率	6.13	6.87
総資産当期純利益率	0.14	0.14
資本当期純利益率	4.71	4.99

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$

預金

■預金残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

	2022年度				2023年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計		国内業務部門	国際業務部門	合 計	
流動性預金	11,284	—	11,284	(69.3)	12,044	—	12,044	(72.2)
有 利 息 預 金	10,342	—	10,342	(63.5)	11,006	—	11,006	(66.0)
定期性預金	4,854	—	4,854	(29.8)	4,560	—	4,560	(27.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	4,854	—	4,854	(29.8)	4,560	—	4,560	(27.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	0	(0.0)	0	—	0	(0.0)
そ の 他	112	20	133	(0.8)	40	16	57	(0.3)
合 計	16,251	20	16,271	(99.9)	16,645	16	16,662	(99.9)
譲渡性預金	9	—	9	(0.1)	14	—	14	(0.1)
総 合 計	16,260	20	16,281	(100.0)	16,659	16	16,676	(100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2022年度				2023年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計		国内業務部門	国際業務部門	合 計	
流動性預金	11,210	—	11,210	(68.1)	11,748	—	11,748	(70.4)
有 利 息 預 金	10,205	—	10,205	(62.0)	10,744	—	10,744	(64.4)
定期性預金	5,169	—	5,169	(31.4)	4,857	—	4,857	(29.1)
固 定 金 利 定 期 預 金	5,169	—	5,169	(31.4)	4,857	—	4,857	(29.1)
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	0	(0.0)	0	—	0	(0.0)
そ の 他	45	22	67	(0.4)	48	19	67	(0.4)
合 計	16,426	22	16,448	(99.9)	16,654	19	16,674	(99.9)
譲渡性預金	6	—	6	(0.1)	12	—	12	(0.1)
総 合 計	16,432	22	16,454	(100.0)	16,667	19	16,687	(100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
2022年度							
定期預金	133,830	101,963	206,770	19,684	13,620	9,449	485,317
固 定 金 利 定 期 預 金	133,830	101,963	206,770	19,684	13,619	9,449	485,316
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	—	—	0	—	0
2023年度							
定期預金	127,983	97,939	190,806	15,929	12,096	11,199	455,955
固 定 金 利 定 期 預 金	127,983	97,939	190,806	15,929	12,096	11,199	455,954
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	—	0	—	—	0

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

種 類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	550	—	550	587	—	587
証 書 貸 付	18,300	—	18,300	22,152	—	22,152
当 座 貸 越	955	—	955	1,203	—	1,203
割 引 手 形	16	—	16	16	—	16
合 計	19,822	—	19,822	23,960	—	23,960

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	520	—	520	548	—	548
証 書 貸 付	18,008	—	18,008	21,548	—	21,548
当 座 貸 越	888	—	888	1,035	—	1,035
割 引 手 形	16	—	16	13	—	13
合 計	19,434	—	19,434	23,145	—	23,145

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2022年度							
貸出金	859,337	192,808	160,024	146,445	610,864	12,785	1,982,265
うち 変 動 金 利	—	84,247	69,697	60,334	408,933	12,785	—
うち 固 定 金 利	—	108,560	90,326	86,110	201,931	—	—
2023年度							
貸出金	1,238,981	202,354	172,416	136,267	630,848	15,157	2,396,027
うち 変 動 金 利	—	95,044	75,811	64,204	444,662	15,157	—
うち 固 定 金 利	—	107,310	96,605	72,063	186,185	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度
有 価 証 券	361	194
債 権	5,493	4,984
商 品	—	—
不 動 産	214,589	226,198
そ の 他	27	—
計	220,471	231,377
保 証	841,737	836,892
信 用	920,056	1,327,757
合 計	1,982,265	2,396,027
(うち劣後特約貸出金)	(503)	(455)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度
有 価 証 券	—	—
債 権	10	10
商 品	—	—
不 動 産	290	265
そ の 他	888	955
計	1,190	1,231
保 証	1,612	1,362
信 用	1,402	1,688
合 計	4,205	4,282

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2022年度		2023年度	
設 備 資 金	9,344	(47.1)	9,781	(40.8)
運 転 資 金	10,478	(52.9)	14,178	(59.2)
合 計	19,822	(100.0)	23,960	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	2022年度 貸出金残高		2023年度 貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,982,265	(100.0)	2,396,027	(100.0)
製 造 業	53,817	(2.7)	56,032	(2.3)
農 業、 林 業	10,634	(0.5)	11,911	(0.5)
漁 業	2,945	(0.2)	3,216	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	505	(0.0)	554	(0.0)
建設業	60,591	(3.1)	63,360	(2.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	20,784	(1.1)	19,985	(0.8)
情報通信業	3,067	(0.2)	4,395	(0.2)
運輸業、郵便業	22,761	(1.2)	22,861	(1.0)
卸売業、小売業	99,529	(5.0)	95,972	(4.0)
金融業、保険業	4,713	(0.2)	6,229	(0.3)
不動産業、物品賃貸業	268,004	(13.5)	289,885	(12.1)
その他各種サービス業	155,408	(7.8)	159,652	(6.7)
国・地方公共団体	718,121	(36.2)	1,079,515	(45.1)
その他の	561,381	(28.3)	582,452	(24.3)
海外（特別国際金融取引勘定分）	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	1,982,265	(—)	2,396,027	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸 出 金 残 高	1,212,452	1,258,453
総貸出金に対する比率 (%)	61.16	52.52

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ローン残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ロ ー ン 残 高	537,674	556,675
うち住宅ローン残高	504,360	520,824
うち消費性ローン残高	30,433	32,205

(注) ローン残高は、アパートローン及びカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	121.90	—	121.75	143.82	—	143.67
平均残高	118.26	—	118.10	138.86	—	138.70

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	1,202	—	1,202 (81.4)	1,179	—	1,179 (82.0)
地	債	15	—	15 (1.0)	20	—	20 (1.5)
社	債	176	—	176 (12.0)	120	—	120 (8.3)
株	式	24	—	24 (1.6)	29	—	29 (2.0)
そ の 他 の 証 券		58	—	58 (4.0)	88	—	88 (6.2)
う ち 外 国 債 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	1,477	—	1,477 (100.0)	1,439	—	1,439 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	1,283	—	1,283 (82.5)	1,307	—	1,307 (82.5)
地	債	15	—	15 (1.0)	17	—	17 (1.1)
社	債	183	—	183 (11.8)	169	—	169 (10.7)
株	式	15	—	15 (1.0)	16	—	16 (1.0)
そ の 他 の 証 券		57	—	57 (3.7)	74	—	74 (4.7)
う ち 外 国 債 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	1,556	—	1,556 (100.0)	1,585	—	1,585 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2022年度									
国	債	12,075	10,698	—	—	23,707	73,788	—	120,269
地	債	227	478	189	171	464	—	—	1,531
社	債	7,599	6,660	3,085	196	97	—	—	17,639
株	式	—	—	—	—	—	—	2,407	2,407
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	5,875	5,875
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
2023年度									
国	債	7,615	5,510	11,362	7,322	19,792	66,394	—	117,997
地	債	292	279	188	356	974	—	—	2,090
社	債	4,779	3,615	3,321	292	—	—	—	12,008
株	式	—	—	—	—	—	—	2,918	2,918
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	8,897	8,897
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	9.08	—	9.07	8.63	—	8.62
平均残高	9.46	—	9.45	9.51	—	9.50

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
商 品 国 債		0	0
商 品 地 方 債		0	0
合 計		0	0

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,235	4,716
危険債権	23,464	21,503
三ヶ月以上延滞債権	58	125
貸出条件緩和債権	9,454	9,592
合 計	36,212	35,938
正 常 債 権	1,960,539	2,373,367

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記(1)に該当しないもの。

(3)三ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で、上記(1)及び(2)に該当しないもの。

(4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めのを行った貸出金で、上記(1)、(2)及び(3)に該当しないもの。

(5)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2022年度					2023年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,323	12,566	—	11,323	12,566	12,566	13,629	—	12,566	13,629
個別貸倒引当金	8,006	7,526	1,244	6,761	7,526	7,526	7,817	308	7,217	7,817
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,329	20,092	1,244	18,085	20,092	20,092	21,447	308	19,784	21,447

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	0	—

時価等情報

■有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券 …… 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式

2022年度

関連会社株式（貸借対照表計上額 49百万円）は、全て市場価格のない株式等であります。

2023年度

関連会社株式（貸借対照表計上額 49百万円）は、全て市場価格のない株式等であります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,168	140	1,027	2,009	591	1,418
	債 券	45,134	44,571	562	33,848	33,653	195
	国 債	30,592	30,105	486	27,083	26,911	172
	地 方 債	510	507	3	978	971	7
	社 債	14,030	13,958	71	5,785	5,770	14
	そ の 他	206	200	6	2,755	2,703	51
	小 計	46,508	44,912	1,596	38,612	36,947	1,665
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	613	811	△198	287	361	△74
	債 券	94,306	98,515	△4,209	98,248	104,650	△6,402
	国 債	89,676	93,850	△4,173	90,913	97,261	△6,347
	地 方 債	1,021	1,035	△13	1,111	1,130	△18
	社 債	3,608	3,630	△22	6,222	6,258	△36
	そ の 他	5,069	5,677	△607	5,560	6,085	△524
	小 計	99,989	105,005	△5,015	104,096	111,097	△7,001
合 計		146,497	149,917	△3,419	142,709	148,044	△5,335

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は次のとおりであり、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	625	621
組合出資金	550	531

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	債 券	—	—	—	3	1	—
国 債	債 券	3,043	5	—	9,610	—	984
地 方 債	債 券	2,993	5	—	9,610	—	984
社 債	債 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	債 券	50	0	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計		3,043	5	—	9,614	1	984

(注) その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金を含んでおります。

7. 保有目的を変更した有価証券 …… 該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2022年度における減損処理額は、該当ありません。

2023年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度				2023年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	1,974	1,974	17	17	1,854	1,854	18	18
	受取固定・支払変動	987	987	△19	△20	927	927	△22	△22
	受取変動・支払固定	987	987	37	37	927	927	41	41
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	17	17	—	—	18	18

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度				2023年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	8,459	8,459	△1	△1	7,346	7,346	△4	△4
	為 替 予 約	13	—	0	0	15	—	△0	△0
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	13	—	0	0	15	—	△0	△0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△1	△1	—	—	△4	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

時価等情報

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法		種 類	2022年度				2023年度			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原 則 的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、その他の有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	600,200	600,200	410	貸出金、その他の有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	1,172,400	786,000	2,680	
	受取固定・支払変動		582,300	582,300	662		1,104,900	718,500	835	
	受取変動・支払固定		17,900	17,900	△252		67,500	67,500	1,845	
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—	
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—	
	そ の 他		—	—	—	—	—	—		
金 利 スワップの 特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—	
	合 計	—	—	—	410	—	—	—	2,680	

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

■電子決済手段

該当事項はありません。

■暗号資産

該当事項はありません。

第32期（2023年度）資産の査定について

資産査定等報告書

(2024年3月末現在)

2024年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

債権の区分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47
危険債権	215
要管理債権	97
正常債権	23,734
合 計	24,093

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
2.決算後の計数を記載しております。
3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）

2014年金融庁告示第7号に基づき、熊本銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)	(以下のページに掲載しています)
自己資本の構成に関する開示事項	252
(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要	251
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	27
3. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	25,26,27,28,29
・貸倒引当金の計上基準	227
・内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質および適切な手法に完全に移行させるための計画	28
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	28
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	28
・内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準	270
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・使用する内部格付手法の種類	27,28
・内部格付制度の概要	
* 内部格付制度の構造	29,30,31
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況	31
* 内部格付制度の管理と検証手続	31
・資産区分ごとの格付付与手続の概要	
* 格付付与手続の概要	29,30,31
* PD、LGDおよびEADの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ	30,31
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	32
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	33
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備およびその運用状況の概要	34
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	〔該当事項はありません〕
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	34
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	〔該当事項はありません〕
(6) 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	〔該当事項はありません〕
(7) 証券化取引に関する会計方針	34
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	28
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	〔内部評価方式は使用していません〕
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	〔該当事項はありません〕
6-2. CVAリスクに関する事項	
(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および各手法により算出される対象取引の概要	34
(2) CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理の体制の概要	34
(3) SA-CVAを使用する場合は、次に掲げる事項	
・CVAに関するリスク管理体制の概要	〔SA-CVAは使用していません〕
・CVAに関するリスク管理体制が有効に機能するための経営管理体制の概要	
7. マーケット・リスクに関する事項	〔マーケット・リスクは算入していません〕
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	38
(2) BI（事業規模指標）の算出方法	256
(3) ILM（内部損失乗数）の算出方法	256
(4) BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無	〔該当事項はありません〕
(5) ILMの算出から除外した特殊損失の有無	〔該当事項はありません〕
9. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	36
(2) 重要な会計方針	227
10. 金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	35
(2) 金利リスクの算定手法の概要	35,268

(定量的な開示事項)	(単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)	
	単体	
1. 自己資本の充実度に関する事項		
(1) リスク・アセットの額および所要自己資本の額	253,254	
(2) オペレーショナル・リスク損失の推移、BICの構成要素、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	255,256	
2. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	257	
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	257,258	
(3) 業種別の貸出金償却の額	258	
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分およびリスク・ウェイトの区分ごとの内訳		
・ポートフォリオの区分ごとの、信用リスク削減手法の効果を勘案する前後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額、信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用する前後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額ならびに信用リスク・アセットの額およびリスク・ウェイトの加重平均値	259,260	
・ポートフォリオの区分ごとの、信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用した後のエクスポージャーの額およびリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	261,262	
・リスク・ウェイトの区分ごとの、信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額、信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額ならびにCCFの加重平均値および信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用した後のエクスポージャーの額	263	
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権について、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	264	
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値、Eldefaultの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の加重平均値	264	
・リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値、Eldefaultの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	265	
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	265	
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	265	
3. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	266	
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	266	
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	267	
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
5-2. CVAリスクに関する事項	267	
6. マーケット・リスクに関する事項	〔該当事項はありません〕	
7. 株式等エクスポージャーに関する事項	267	
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	268	
9. 金利リスクに関する事項	268	
10. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項	269	
11. 期待エクスポージャー方式とSA-CCRの比較に関する事項（期待エクスポージャー方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
12. 内部モデル方式と標準的方式または簡易的方式との比較に関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
(バーゼルⅢの用語解説)	124	

自己資本調達手段の概要

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況				
発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されているものに限り)	配当等停止条項がある場合、その概要
熊本銀行	普通株式	91,743	—	—

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,581	91,743
うち資本金および資本剰余金の額	67,694	67,694
うち利益剰余金の額	24,545	27,997
うち自己株式の額(△)	—	—
うち社外流出予定額(△)	657	3,947
うち上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株式引受権および新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,320	3,582
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	12,320	—
うち適格引当金コア資本算入額	—	3,582
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	104	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	104,006	95,326
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	756	822
うちのれんに係るものの額	—	—
うちのれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	756	822
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	42	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	4,465	5,124
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	918
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	918
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	5,263	6,864
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	98,742	88,461
信用リスク・アセットの額の合計額	985,633	602,785
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,323	—
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち上記以外に該当するものの額	2,323	—
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	36,188	23,613
資本フロア調整額	—	227,033
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,021,822	853,432
自己資本比率 自己資本比率 ((ハ)/(ニ)×100 (%))	9.66%	10.36%

※2023年3月末からバーゼルⅢ最終化の早期適用をしています。

※信用リスク・アセットの額について、2022年度は標準的手法、2023年度は基礎的内部格付手法により算出しています。

■自己資本の充実度に関する事項（リスク・アセットの額および所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2022年度	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額	—	985,633	39,425
信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額（①、②の額を除く）	—	971,989	38,879
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	968,380	38,735
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~150	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	18	0
地方三公社向け	20	72	2
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20~150	694	27
うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20~150	50	2
カバード・ボンド向け	10~100	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20~150	256,327	10,253
うち特定貸付債権向け	20~150	6,157	246
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45~100	77,180	3,087
うちトラザクター向け	45	—	—
不動産関連向け	20~150	555,685	22,227
うち自己居住用不動産等向け	20~75	305,201	12,208
うち賃貸用不動産向け	30~150	186,770	7,470
うち事業用不動産関連向け	70~150	62,392	2,495
うちその他不動産関連向け	60	1,320	52
うちADC向け	100~150	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	150（注2）	476	19
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50~150	24,591	983
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	3,361	134
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	3,622	144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
株式等	250~400	2,631	105
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	400（注3）	—	—
うち上記に該当しない株式等エクスポージャー	250（注4）	2,631	105
上記以外	100~1250	38,216	1,528
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（①）	—	5,503	220
うちルック・スルー方式	—	5,378	215
うちマンドート方式	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	124	4
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—
うちフォールバック方式（リスク・ウェイト:1250%）	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	9,112	364
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	10	1,934	77
コミットメント	40	1,808	72
短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
特定の取引に係る偶発債務	50	858	34
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,508	60
うち借入金の保証	100	1,508	60
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
派生商品取引	—	3,001	120
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク相当額の合計額をパーセントで除した額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額（②）	—	8,141	325
限定的なBAーCVA	—	8,141	325
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額およびマーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	36,188	1,447
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額およびオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	—	—
単体リスク・アセットの合計額および単体総所要自己資本額（注1）	—	1,021,822	40,872

※2022年度の信用リスク・アセットの額については、標準的手法により算出しています。

（注1）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）=（自己資本比率算式の分母の額）×4%

（注2）経過措置の適用により、リスク・ウェイト100%を適用しています。

（注3）経過措置の適用により、リスク・ウェイト100%を適用しています。

（注4）経過措置の適用により、リスク・ウェイト100%を適用しています。

	2023年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額	602,785	63,573
信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額（①、②、③の額を除く）	574,521	61,132
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	1,250	100
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	1,250	100
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	601,534	63,472
事業法人向けエクスポージャー（注3）	376,331	41,416
ソブリン向けエクスポージャー	9,265	747
金融機関等向けエクスポージャー	1,727	141
居住用不動産向けエクスポージャー	99,797	9,942
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,131	775
その他リテール向けエクスポージャー	35,721	4,455
証券化エクスポージャー	—	—
うち再証券化	—	—
株式等エクスポージャー（①）	8,837	707
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—	—
うち上記に該当しない株式等エクスポージャー	8,837	707
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（②）	14,934	1,373
ルック・スルー方式	14,809	1,363
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：250%）	124	9
蓋然性方式（リスク・ウェイト：400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト：1250%）	—	—
購入債権	6,923	564
その他資産等（注4）	37,371	2,989
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額（③）	4,492	359
限定的なBA-CVA	4,492	359
マーケット・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額およびマーケット・リスクに対する所要自己資本の額	〔マーケット・リスクは〕 算入していません	
簡易的方式		
標準的方式		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額およびオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	23,613	1,889
資本フロア調整額	227,033	18,162
単体リスク・アセットの合計額および単体総所要自己資本額（注5）	853,432	68,274

※2023年度の信用リスク・アセットの額については、基礎的内部格付手法により算出しています。

（注1）標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（信用リスク・アセットの額）×8%

（注2）内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（信用リスク・アセットの額）×8%＋（期待損失額）

（注3）事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

（注4）その他資産等には、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるエクスポージャーおよび特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー等を含んでいます。

（注5）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×8%

オペレーショナル・リスク損失の推移

2022年度

(単位：百万円、件)

項番		2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	直近10年の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	無	無	無	無	無	—	—	—	—	—	無
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準 充足の有無	有	有	有	有	有	—	—	—	—	—	有

※項番11記載のとおり、ILM算出における内部損失データ利用が無い場合、損失推移欄は"—"としております。

2023年度

(単位：百万円、件)

項番		2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	直近10年の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	7	87	—	—	—	—	—	—	—	15
2	損失の件数	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	0
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	7	87	—	—	—	—	—	—	—	15
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	87	—	—	—	—	—	—	—	14
7	損失の件数	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	87	—	—	—	—	—	—	—	14
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準 充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

BICの構成要素

2022年度

(単位：百万円)

項番		2022年度	2021年度	2020年度
1	ILDC（金利要素）	18,359		
2	資金運用収益	18,448	18,173	17,700
3	資金調達費用	△132	△65	△76
4	金利収益資産	2,910,573	3,062,188	2,876,192
5	受取配当金	223	205	53
6	SC（役務要素）	5,598		
7	役務取引等収益	5,374	5,351	4,846
8	役務取引等費用	2,729	2,745	2,769
9	その他業務収益	48	134	82
10	その他業務費用	300	420	502
11	FC（金融商品要素）	167		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	0	0	0
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	△8	△421	70
14	BI（注）	24,125		
15	BIC（事業規模要素）	2,895		
16	除外特例の対象となる連結子法人等または事業部門を含むBI	24,125		
17	除外特例によって除外したBI	—		

2023年度

(単位：百万円)

項番		2023年度	2022年度	2021年度
1	ILDC（金利要素）	19,247		
2	資金運用収益	20,992	18,448	18,173
3	資金調達費用	786	△132	△65
4	金利収益資産	3,159,325	2,910,573	3,062,188
5	受取配当金	289	223	205
6	SC（役務要素）	5,951		
7	役務取引等収益	5,982	5,374	5,351
8	役務取引等費用	2,936	2,729	2,745
9	その他業務収益	52	48	134
10	その他業務費用	423	300	420
11	FC（金融商品要素）	434		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	0	0	0
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	△871	△8	△421
14	BI（注）	25,633		
15	BIC（事業規模要素）	3,075		
16	除外特例の対象となる連結子法人等または事業部門を含むBI	25,633		
17	除外特例によって除外したBI	—		

(注) BIは、ILDC、SC、FCの合計です。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

項番		2022年度	2023年度
1	BIC	2,895	3,075
2	ILM（注）	1.00	0.61
3	オペレーショナル・リスク相当額	2,895	1,889
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	36,188	23,613

(注) 2022年度のILMは、自己資本比率告示第306条第1項第2号ロの方法で算出しています。
2023年度のILMは、自己資本比率告示第306条第1項第2号イの方法で算出しています。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2022年度					2023年度				
	期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ (注2)	延滞 エクスポージャー	期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ (注2)	デフォルトした エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,993,522	2,831,246	143,225	19,051	30,180	3,362,856	3,214,952	138,454	9,449	23,778
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,993,522	2,831,246	143,225	19,051	30,180	1,250	1,250	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー						3,361,606	3,213,701	138,454	9,449	23,778
地域別										
国内	2,992,337	2,830,061	143,225	19,051	30,180	3,360,508	3,212,604	138,454	9,449	23,778
国外	1,185	1,185	—	—	—	1,097	1,097	—	—	—
業種別										
製造業	55,491	54,578	788	124	2,181	57,880	57,096	732	51	1,744
農業、林業	11,703	11,486	216	—	481	12,934	12,751	183	—	408
漁業	2,998	2,998	—	—	979	3,278	3,278	—	—	1,138
鉱業、採石業、砂利採取業	555	505	50	—	23	554	554	—	—	—
建設業	65,491	62,490	3,000	—	1,049	67,774	65,225	2,548	—	902
電気・ガス・熱供給・水道業	21,811	21,811	—	—	59	20,870	20,870	—	—	53
情報通信業	3,262	3,262	—	—	237	4,592	4,592	—	—	215
運輸業、郵便業	23,697	23,178	504	14	741	23,795	23,342	440	12	640
卸売業、小売業	102,681	100,398	2,127	155	5,554	98,955	96,802	1,999	153	5,790
金融業、保険業	19,726	8,253	2,341	9,131	40	133,621	127,480	1,648	4,492	4
不動産業、物品賃貸業	275,166	274,225	940	—	4,523	297,856	297,035	820	—	3,401
その他各種サービス業	168,338	160,694	7,631	13	9,555	168,266	164,588	3,666	10	8,856
国・地方公共団体	1,629,211	1,503,587	125,623	—	—	1,834,179	1,707,765	126,414	—	—
その他 (注3)	613,388	603,777	—	9,611	4,752	637,046	632,317	—	4,729	620
残存期間別 (注4)										
1年以下	1,570,887	1,551,581	19,305	—	12,669	1,919,439	1,907,151	12,287	—	11,696
1年超3年以下	76,974	59,578	17,345	50	1,344	83,825	74,591	9,233	—	1,427
3年超5年以下	91,287	86,904	4,152	230	1,320	113,398	97,729	15,463	205	1,142
5年超7年以下	93,702	93,327	374	—	1,720	105,973	97,795	8,177	—	1,809
7年超10年以下	181,367	156,663	24,704	—	2,540	144,253	122,833	21,420	—	2,000
10年超	915,332	828,830	77,342	9,159	10,499	938,581	862,194	71,871	4,515	5,666
期間の定めのないもの	63,971	54,359	—	9,611	85	56,134	51,405	—	4,729	35

※2022年度は標準的手法、2023年度は基礎的内部格付手法を適用しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1)「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) OTCデリバティブの期末残高については、SA-CCRにより算出した信用リスク削減効果後の与信相当額を計上しています。

(注3)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2022年度				2023年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,323	12,566	11,323	12,566	12,566	13,629	12,566	13,629
個別貸倒引当金	7,851	7,526	7,851	7,526	7,526	7,817	7,526	7,817
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,175	20,092	19,175	20,092	20,092	21,447	20,092	21,447

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
個別貸倒引当金	7,851	7,526	7,851	7,526	7,526	7,817	7,526	7,817
地域別								
国内	7,851	7,526	7,851	7,526	7,526	7,817	7,526	7,817
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	1,135	787	1,135	787	787	828	787	828
農業、林業	187	110	187	110	110	104	110	104
漁業	32	123	32	123	123	96	123	96
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	374	401	374	401	401	531	401	531
電気・ガス・熱供給・水道業	149	4	149	4	4	13	4	13
情報通信業	195	147	195	147	147	145	147	145
運輸業、郵便業	191	73	191	73	73	32	73	32
卸売業、小売業	1,365	1,499	1,365	1,499	1,499	1,642	1,499	1,642
金融業、保険業	64	22	64	22	22	21	22	21
不動産業、物品賃貸業	706	628	706	628	628	595	628	595
その他各種サービス業	3,050	3,319	3,050	3,319	3,319	3,410	3,319	3,410
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	396	408	396	408	408	395	408	395

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2022年度	2023年度
製造業	663	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	146	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	12	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	—	1
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	0	—
合 計	822	1

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分およびリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

I.ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額ならびに信用リスク・アセットの額

2022年度

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案前		信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	CCF適用前のオフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	CCF適用後のオフ・バランス資産項目		
日本国政府および日本銀行向け	1,494,498	—	1,494,498	—	—	0.00%
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	134,713	—	134,713	—	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,100	—	2,100	—	—	0.00%
我が国の政府関係機関向け	5,697	21	5,697	2	19	0.34%
地方三公社向け	586	—	586	—	72	12.34%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	12,041	610	12,024	245	3,505	28.57%
うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	50	600	33	240	122	44.75%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	305,466	12,119	298,574	4,336	260,776	86.09%
うち、特定貸付債権向け	6,185	2,153	6,185	861	7,276	103.27%
劣後債権およびその他資本性証券等	476	—	476	—	476	100.00%
株式等	2,631	—	2,631	—	2,631	100.00%
中堅中小企業等向けおよび個人向け	108,500	27,522	105,024	3,029	78,838	72.96%
うち、トラランザクター向け	—	20,776	—	2,077	934	44.97%
不動産関連向け	742,597	264	741,976	105	555,827	74.90%
うち、自己居住用不動産等向け	502,860	—	502,603	—	305,201	60.72%
うち、賃貸用不動産向け	184,061	264	183,843	105	186,912	101.61%
うち、事業用不動産関連	53,425	—	53,318	—	62,392	117.02%
うち、その他不動産関連	2,250	—	2,210	—	1,320	59.73%
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	18,860	1,015	18,159	42	24,641	135.37%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,008	—	4,008	—	3,361	83.85%
現金	23,044	—	23,044	—	—	0.00%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	87,293	73	87,293	7	3,623	4.15%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合 計	2,942,516	41,626	2,930,809	7,769	933,773	31.78%

※自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

※リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランス資産項目および、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス資産項目の合計額で除した割合です。

2023年度

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案前		信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	CCF適用前のオフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	CCF適用後のオフ・バランス資産項目		
日本国政府および日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	—	—	—	—
うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	12	—	12	—	12	100.00%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	—	—	—	—	—	—
うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合 計	12	—	12	—	12	100.00%

※標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

※リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランス資産項目および、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス資産項目の合計額で除した割合です。

Ⅱ.ポートフォリオの区分ならびにリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

2022年度

(単位：百万円)

	CCF適用後および信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計				
日本国政府および日本銀行向け	1,494,498		—		—		—		—		—	1,494,498				
外国の中央政府および中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—				
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—				
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計			
我が国の地方公共団体向け	134,713		—		—		—		—		—	—	134,713			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—	—	—			
地方公共団体金融機構向け	2,100		—		—		—		—		—	—	2,100			
我が国の政府関係機関向け	5,507		192		—		—		—		—	—	5,699			
地方三公社向け	224		—		361		—		—		—	—	586			
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計			
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—	—	—			
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	2,342		9,871		—		—		—		—	50	5	12,269		
うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—		240		—		—		—		—	33	—	273		
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計		
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—		
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	4,612		27,091		921		3,510		140,574		119,235	3,107	—	3,857	302,911	
うち、特定貸付債権向け	—		—		—		3,510		—		428	3,107	—	—	7,046	
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権およびその他資本性証券等	476			—			—			—			—		476	
株式等	2,631			—			—			—			—		2,631	
	45%				75%				100%				その他		合計	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	2,076				95,639				3,114				7,222		108,053	
	20%		25%		30%		40%		50%		70%		75%		その他	合計
不動産関連向け	14,449		8,752		28,991		23,962		94,148		289,033		43,251		13	502,603
うち、自己居住用不動産等向け	20%		31.25%		37.5%		50%		62.5%						その他	合計
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—		—		13		—		—						—	13
	30%		35%		45%		60%		75%		105%		150%		その他	合計
不動産関連向け	4,151		3,194		13,053		8,284		11,423		111,756		31,843		241	183,949
うち、賃貸用不動産向け	30%		43.75%		56.25%		75%		93.75%						その他	合計
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—		—		—		—		—						—	—
	70%			90%			110%			150%			その他		合計	
不動産関連向け	2,148			2,624			34,547			13,312			685		53,318	
うち、事業用不動産関連	70%			112.50%									その他		合計	
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	62			493									2,541		3,097	
	60%						その他						合計			
不動産関連向け																
うち、その他不動産関連	2,200												9	2,210		
	60%						その他						合計			
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	43												—	43		
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向け																
うち、ADC向け	—				—				—				—			
	50%				100%				150%				その他	合計		
延滞等 (自己居住用不動産等向けエ クスポージャーを除く。)	1,116				1,241				15,197				646	18,202		
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	1,294				2,713				—				—	4,008		
	0%				10%				20%				その他	合計		
現金	23,044				—				—				—	23,044		
取立未済手形	—				—				—				—	—		
信用保証協会等による保証付	51,069				36,231				—				—	87,300		
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	—				—				—				—	—		

※自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

自己資本の充実の状況等について（単体）

2023年度

（単位：百万円）

	CCF適用後および信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
日本国政府および日本銀行向け	—		—		—		—		—		—	—			
外国の中央政府および中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—			
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—		—		—		—		—		12	—	—	—	12
うち、特定貸付債権向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—	—
	100%			150%			250%			400%			その他	合計	
劣後債権およびその他資本性証券等	—			—			—			—			—	—	—
株式等	—			—			—			—			—	—	—
	45%				75%				100%				その他	合計	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	—				—				—				—	—	—
	20%		25%		30%		40%		50%		70%		75%	その他	合計
不動産関連向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—
うち、自己居住用不動産等向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—
	20%		31.25%		37.5%		50%		62.5%					その他	合計
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—		—		—		—		—					—	—
	30%		35%		45%		60%		75%		105%		150%	その他	合計
不動産関連向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—
うち、賃貸用不動産向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—
	30%		43.75%		56.25%		75%		93.75%					その他	合計
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—		—		—		—		—					—	—
	70%			90%			110%			150%			その他	合計	
不動産関連向け	—			—			—			—			—	—	—
うち、事業用不動産関連	—			—			—			—			—	—	—
	70%			112.50%									その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—			—									—	—	—
	60%						その他						合計		
不動産関連向け	—						—						—	—	—
うち、その他不動産関連	—						—						—	—	—
	60%						その他						合計		
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—						—						—	—	—
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け	—				—				—				—	—	—
うち、ADC向け	—				—				—				—	—	—
	50%				100%				150%				その他	合計	
延滞等 (自己居住用不動産等向けエ クスポージャーを除く。)	—				—				—				—	—	—
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	—				—				—				—	—	—
	0%				10%				20%				その他	合計	
現金	—				—				—				—	—	—
取立未済手形	—				—				—				—	—	—
信用保証協会等による保証付	—				—				—				—	—	—
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	—				—				—				—	—	—

※標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

Ⅲ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

2022年度

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案前			信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランス資産項目	CCF適用前の オフ・バランス資産項目	CCFの加重平均値	CCF適用後の エクスポージャーの額
40%未満	1,841,390	1,725	38.06%	1,830,340
40%～70%	468,389	21,722	9.65%	470,486
75%	150,389	6,269	14.42%	151,293
80%	3,510	—	—	3,510
85%	140,034	1,059	50.91%	140,574
90%～100%	129,478	8,275	31.26%	132,064
105%～130%	149,006	2,246	40.00%	149,905
150%	60,317	327	26.60%	60,404
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,942,516	41,626	18.67%	2,938,579

※自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

※CCFの加重平均値は、CCFを適用した後および信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額を、CCFを適用する前および信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額で除した割合です。

2023年度

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案前			信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランス資産項目	CCF適用前の オフ・バランス資産項目	CCFの加重平均値	CCF適用後の エクスポージャーの額
40%未満	—	—	—	—
40%～70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	12	—	—	12
105%～130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	12	—	—	12

※標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

※CCFの加重平均値は、CCFを適用した後および信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額を、CCFを適用する前および信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額で除した割合です。

■スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

Ⅰ. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け（単位：百万円）

			2023年度	
スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	3,667	—
良	2年半未満	70%	787	—
	2年半以上	90%	4,470	—
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			8,926	—

Ⅱ. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

			2023年度	
スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			—	—

■事業法人等向けエクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

2023年度									
（単位：百万円）									
事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	Eldefaultの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引 出額	掛目の加重平均値
格付1～4	正常先	0.07%	39.30%		23.30%	74,327	5,895	3,653	40.00%
格付5～7	正常先	0.69%	33.53%		56.19%	389,362	2,440	1,720	40.00%
格付8	要注意先	8.17%	32.86%		115.45%	112,387	502	—	—
格付9～12	要管理先以下	100.00%	33.45%	33.45%	0.00%	21,481	373	—	—
合 計						597,558	9,212	5,374	40.00%

2023年度									
（単位：百万円）									
ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	Eldefaultの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引 出額	掛目の加重平均値
格付1～4	正常先	0.00%	45.00%		0.48%	1,910,376	41	—	—
格付5～7	正常先	—	—		—	—	—	—	—
格付8	要注意先	—	—		—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—		—	—	—	—	—
合 計						1,910,376	41	—	—

2023年度									
（単位：百万円）									
金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	Eldefaultの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引 出額	掛目の加重平均値
格付1～4	正常先	0.05%	4.04%		1.18%	3,647	122,870	600	40.00%
格付5～7	正常先	0.18%	44.26%		60.25%	300	5	—	—
格付8	要注意先	6.01%	45.00%		141.96%	33	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—		—	—	—	—	—
合 計						3,981	122,875	600	40.00%

※信用リスク・アセットの額については、基礎的内部格付手法により算出しています。

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

2023年度

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.45%	26.58%	—	17.42%	507,686			
延滞	20.14%	28.53%	—	138.89%	5,809			
デフォルト	100.00%	27.62%	21.86%	72.07%	4,517			
合 計	1.54%	26.61%	—	19.26%	518,012			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.16%	87.25%	—	32.83%	6,181	9,485	18,587	51.02%
延滞	20.59%	84.48%	—	200.82%	395	4	96	5.00%
デフォルト	100.00%	84.81%	67.59%	215.19%	78	7	145	5.00%
合 計	2.16%	87.17%	—	37.96%	6,654	9,497	18,829	50.43%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.47%	34.47%	—	27.50%	74,049	88	39	99.72%
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	40.35%	39.08%	15.92%	2,305	2	0	100.00%
合 計	4.45%	34.65%	—	27.15%	76,355	90	39	99.72%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.05%	0.00%	—	0.00%	2,080	—	—	—
非延滞	1.25%	86.22%	—	86.04%	16,074	472	373	100.00%
延滞	22.33%	88.91%	—	189.86%	300	0	—	—
デフォルト	100.00%	76.52%	64.25%	153.36%	81	16	10	5.00%
合 計	1.96%	76.78%	—	78.63%	18,536	489	383	97.42%

※リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析

(単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 2022年度	イ 直前期の損失の実績値 2023年度	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー		9,806	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		1,145	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		194	
その他リテール向けエクスポージャー		988	

※2023年9月末から基礎的内部格付手法を適用しているため、過去の実績値との対比ならびに要因分析は記載していません。

※損失とは直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。

※損失の実績値はふくぎん保証を含めて計上しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

資産区分	2023年度		
	損 失 額		
	ア 推計値 (2023/03時点)	イ 実績値 (2023/04～2024/03)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー		9,806	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		1,145	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		194	
その他リテール向けエクスポージャー		988	

※2023年9月末から基礎的内部格付手法を適用しているため、2023年3月末時点の損失額の推計値は記載していません。

※「イ実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

※損失額はふくぎん保証を含めて計上しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度
現金および自行預金	5,472
金	—
債券	—
株式	—
投資信託	—
適格金融資産担保計	(注) 5,472
貸出金と自行預金の相殺	11,758
保証	77,736
クレジット・デリバティブ	—
保証、クレジット・デリバティブ計	77,736
合 計	94,968

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

(注) SA-CCRを用いてデリバティブの与信相当額を算出する際に勘案した適格金融資産担保による信用リスク削減効果は含んでいません。

(単位：百万円)

	2023年度			
	適格金融資産担保 (注)	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	119,489	179,720	94,168	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	119,489	179,720	94,168	—
事業法人向けエクスポージャー	2,249	179,720	47,998	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	2,695	—
金融機関等向けエクスポージャー	115,160	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,461	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	7,848	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,080	—	34,164	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

(注) SA-CCRを用いてデリバティブの与信相当額を算出する際に勘案した適格金融資産担保による信用リスク削減効果は含んでいません。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	1,667	4,816
II 担保の種類別の額	—	2,723
適格金融資産担保（注）	—	2,723
III 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	9,439	4,720
派生商品取引	9,439	4,720
長期決済期間取引	—	—
IV 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
V 信用リスク削減手法の効果をもとに用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、SA-CCRを採用しています。

(注)「適格金融資産担保」については、デリバティブ取引における受入担保の額を与信相当額削減効果の有無に関わらず全額計上しています。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■CVAリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	構成要素の額	CVAリスク相当額	構成要素の額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,058		599	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	982		536	
合 計		651		359

※CVAリスク相当額の算出には、限定的なBA-CVAを採用しています。

■株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸借対照表計上額	3,466	4,932
上場している株式等エクスポージャー	1,781	2,296
非上場の株式等エクスポージャー	1,685	2,635
時価額	3,466	4,932
上場している株式等エクスポージャー	1,781	2,296
非上場の株式等エクスポージャー	1,685	2,635
売却および償却に伴う損益の額	△25	△0
売却損益額	—	
償却額	△25	
評価損益の額	835	1,393
貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない額	835	1,393
貸借対照表上および損益計算書で認識されない額	—	—
株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	3,466	4,932
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	3,466	4,932

※上場している株式等エクスポージャーについて、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式（注1）	5,200	8,469
マンドート方式（注2）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）（注3）	49	49
蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）（注4）	—	—
フォールバック方式（注5）	—	—
合 計	5,250	8,519

（注1） ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注2） ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注3） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注4） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注5） 上記いずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

■金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE（注1）		ΔNII（注1）	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	2,712	—	6,498	5,032
2	下方パラレルシフト	2	3,495	△3,828	△5,504
3	スティープ化	522	1		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値（注2）	2,712	3,495	6,498	5,032
		ホ		ヘ	
		2022年度		2023年度	
8	自己資本の額	98,742		88,461	

※ ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、キャッシュ・フローにはクレジット・スプレッドを含めていますが、割引金利にはクレジット・スプレッドを含めていません。

※ ΔEVEの計測にあたり、コア預金内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.776年、最長の金利改定満期は10年です。コア預金内部モデルは、流動性預金残高について、金利水準や顧客属性等との関係を基にしてモデル化しております。

※ ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、固定金利貸出の期限前償還および定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

※ ΔEVEについては全ての通貨を対象とし、通貨毎に算出された経済価値の減少額を単純合算して算出しております。なお、通貨間の相関は考慮していません。

※ ΔNIIについては全ての通貨を対象とし、通貨毎に算出された期間収益の変動額を単純合算して算出しております。なお、通貨間の相関は考慮していません。

（注1） 金融庁の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値の減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益の減少を表しています。

（注2） ΔEVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

■内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

Ⅰ. 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度			
	イ	ロ	ハ	ニ
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。)	121,234	178,247	121,246	178,259
うち、基礎的内部格付手法適用分	121,234		121,234	
中堅中小企業向けエクスポージャー	247,953	377,345	247,953	377,345
うち、基礎的内部格付手法適用分	247,953		247,953	
ソブリン向けエクスポージャー	9,265	8,211	9,265	8,211
うち、我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
うち、我が国の政府関係機関向け	18	20	18	20
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,727	2,980	1,727	2,980
居住用不動産向けエクスポージャー	99,797	312,309	99,797	312,309
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,131	6,009	6,131	6,009
その他リテール向けエクスポージャー	35,721	75,773	35,721	75,773
株式等エクスポージャー	—	—	8,837	4,600
特定貸付債権	7,142	9,800	7,142	9,800
うち、事業用不動産向け貸付け およびボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	653	1,218	653	1,218
購入債権	6,923	7,353	6,923	7,353
合 計	535,898	978,030	544,748	982,643

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

Ⅱ. 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	—	—

※標準的手法が適用されるポートフォリオについて、内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準は下表のとおりです。

標準的手法が適用されるポートフォリオ	内部格付手法のポートフォリオ
日本国政府および日本銀行向け	ソブリン向けエクスポージャー
中央政府および中央銀行向け	ソブリン向けエクスポージャー
国際決済銀行等向け	ソブリン向けエクスポージャー
我が国の地方公共団体向け	ソブリン向けエクスポージャー
外国の中央政府等以外の公共部門向け	ソブリン向けエクスポージャー
国際開発銀行向け	ソブリン向けエクスポージャー
地方公共団体金融機構向け	ソブリン向けエクスポージャー
我が国の政府関係機関向け	ソブリン向けエクスポージャー
地方三公社向け	ソブリン向けエクスポージャー
金融機関向け	金融機関等向けエクスポージャー
カバード・ボンド向け	金融機関等向けエクスポージャー
第一種金融商品取引業者向け	金融機関等向けエクスポージャー
保険会社向け	金融機関等向けエクスポージャー
法人等向け	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。）
中堅中小企業向け	中堅中小企業向けエクスポージャー
特定貸付債権向け	特定貸付債権
適格中堅中小企業等向け	その他リテール向けエクスポージャー
適格個人向け	その他リテール向けエクスポージャー
その他個人向け	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。）
自己居住用不動産等向け	居住用不動産向けエクスポージャー
賃貸用不動産向け	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。）
事業用不動産関連向け	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。）
その他不動産関連向け	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。）
ADC向け	特定貸付債権
取立未済手形	金融機関等向けエクスポージャー
信用保証協会等による保証付	ソブリン向けエクスポージャー
株式および株式と同質の性質を有するもの	株式等エクスポージャー

※内部格付手法のポートフォリオのうち以下のポートフォリオには分類いたしません。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、購入債権、特定貸付債権のうち事業用不動産向け貸付けおよびボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

1.当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

当行の取締役（社外取締役を除く）を対象としております。なお、期中の就任者および退任者を含みます。

②「対象従業員等」の範囲

対象役員以外の当行の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者（ア）」で、「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者（イ）」等を対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金については全額を報酬等の金額から一旦控除し、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額を報酬等の金額とみなして判断しております。

(イ)「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者を指します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当事業年度における当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、以下の方針に基づき決定しております。

【基本方針】

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、FFGコーポレートガバナンス・ガイドライン第10条を踏まえた以下の「取締役等の報酬の決定方針」に基づき決定する。

～取締役等の報酬の決定方針～

- (1) 取締役等の報酬の体系は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように適切に設定する。
- (2) 取締役等の報酬は、当行の中長期的な業績、経済および社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役および各執行役員が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。
- (3) 取締役等の報酬は、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が本案の方針に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定する。

【基本方針に基づく具体的な方針】

- (1) 個人別の報酬等（業績連動報酬等および非金銭報酬等を除く。）の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
 - ・個人別の基本報酬は、毎月固定額を支給する固定報酬とする。
 - ・当該基本報酬については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定した役員報酬体系に基づき支給する。
- (2) 業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
 - ・基本報酬に加え、経営責任の明確化および企業価値向上へのインセンティブの観点から、取締役（非業務執行取締役を除く。）に対して、当行の当期純利益水準を指標とした業績連動報酬である金銭報酬および株式報酬を支給する。業績連動報酬のうち金銭報酬は、毎年一定の時期に支給することとし、株式報酬は、毎年一定の時期に、当行の当期純利益水準に連動するポイントを付与し、当行の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員のいずれの役職からも退任後、在任期間に付与したポイントの累積値に応じた親会社株式等を交付する。
 - ・当該業績連動報酬である金銭報酬および株式報酬については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定した役員報酬体系に基づき支給する。
- (3) 固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 - ・個人別の報酬は、基本報酬、業績連動報酬である金銭報酬および株式報酬の合計額とし、個人別の報酬等における各報酬の割合を含む報酬体系は、「取締役等の報酬の決定方針」に基づき、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように適切に設定する。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法

- ・取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定した役員報酬体系に基づき決定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、取締役会の諮問を受けたFFGグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定します。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役全員の報酬総額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定します。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月～ 2024年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	—

当事業年度の当行役員の報酬等の額に関しては、2022年3月10日開催のFFGグループ報酬諮問委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その審議結果を尊重して2022年5月13日開催の取締役会にて決定した役員報酬体系に基づいて支給しております。

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2.当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

●報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当事業年度の当行役員の報酬等を決定するにあたっての当該方針の内容は1. (2)に記載のとおりです。

3.当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、および当行の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

●対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

業績連動部分の算出方法について

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対しては、当期純利益水準を指標とする業績連動報酬を導入しております。

4.当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		
				基本報酬	株式報酬型 ストック オプション
対象役員 (社外役員を除く)	7	143	129	129	—
対象従業員等	—	—	—	—	—

区分		変動報酬の総額			退職 慰労金
		基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (社外役員を除く)	13	—	—	13	—
対象従業員等	—	—	—	—	—

(注) 変動報酬の「その他」には、業績連動報酬の合計を記載しております。

5.当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。